



共働き夫婦の家事：
職務評価ファクターを援用した測定の試み

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2016-04-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 朋子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004844

投稿論文

共働き夫婦の家事 ——職務評価ファクターを援用した測定の試み——

藤田 朋子

はじめに

私的領域である家庭における家事、育児、介護等の家事労働は、とくに70年代以降、第二波フェミニズム、開発と女性アプローチ（WID）等の登場により、無償労働として関心を集めるようになってきた。世界女性会議では常に女性の無償の貢献が論点として取り上げられ、女性の見えにくい経済的貢献を数量的に可視化する方法の研究が課題として挙げられてきた。とりわけ北京行動綱領（1995年）による無償労働の測定評価推進の提言を受け、カナダやヨーロッパを中心に無償労働の経済評価への取り組みが本格化した¹⁾。日本においても当時の経済企画庁が『無償労働の貨幣評価について』（1997年）²⁾、『あなたの家事の値段はおいくらですか？：無償労働の貨幣評価についての報告』（1997年）³⁾を発表し、無償であるがゆえに私的な営為とされてきた家事が不十分ながらも労働と認識されるきっかけになったと言える。

しかし、家事の実態は十分に測定されているのだろうか。筆者は独自調査によって、夫が行っている家事や育児は目に見えやすい家事であり、妻が夫の家事の下支えを行っているという実情の一端を明らかにした（藤田2009）。このように、現時点においては家事調査は未だ実態を十分に測定

¹⁾ 「ヨーロッパ統一時間調査のためのパイロット調査」（1996年）、「英国の世帯サテライト勘定」（1997年）など。

²⁾ 「社会生活基本調査」（総務省：1981年、1986年、1991年のデータ）を利用。経済企画庁経済研究所国民経済計算部編。

³⁾ 同上。

できているとは言えない。また、近年有償労働領域では従来の労働に対する評価に加えて感情的、精神的な貢献や負担についても議論されるようになってきたが、家事労働に関しては質的調査にはある程度の研究蓄積がみられるものの、量的調査においてはほとんど検討されていない。

有償労働領域における感情労働⁴⁾の評価は、女性が多く従事する看護や介護、保育などのケアワークの分野において焦点化し、実証研究が進んできた（スミス 2000、武井 2001、戸田 他 2011、吉田 2014）。また、男女賃金格差の解消に向けた取り組みのひとつとしての同一価値労働同一賃金に向けた職務評価では、職務が労働者に要求する知識や技術に加え、精神的、感情的負担が評価の対象とされるようになってきた。

感情労働はケアワークにおいて評価の対象とされつつあるが、従来の無償労働測定評価においては未だ対象とされていない。家事労働が労働であることを踏まえれば、家族への愛情表現や女性役割と見なされてきた家事担い手の精神的、感情的負担を測定評価の対象とすることは、家事労働の実態解明に不可欠である。

本稿は従来の家事労働研究では労働と見なされなかった精神的、感情的負担についての労働としての量的測定方法の検討を行い、新たな方法による調査を実施することにより、家事労働のジェンダー配分の新たな側面を明らかにすることを目指している。

本稿の構成は次のとおりである。1. では家事实証調査の先行研究を検討し、家事担い手が行っている労働には精神的負担や感情管理などが含まれていないことを指摘する。2. では家事労働を可視化する新たな方法として職務評価システムを援用することを検討する。3. ではそれを踏まえて実施した調査結果の分析・検討を行い、女性が行動としての家事を担っているだけでなく、家事労働には不可欠の見えない精神的な家事も担っていることを報告する。本稿では夫婦間の家事分析に焦点を当てる。

⁴⁾ ホックシールドは感情労働を「公的に観察可能な表情と身体的表現を作るために行う感情の管理」と定義している（ホックシールド 2000、7頁）。

1. 先行研究

家事実証調査には大きく2つの方法がある。ひとつは数値として捉える量的調査（時間調査や夫婦間の分担調査）、もうひとつは質的調査（インタビュー調査や参与観察）である。

日本における代表的な量的調査は①時間調査として、「国民生活時間調査」⁵⁾ (NHK) および「社会生活基本調査」⁶⁾ (総務省) があり、回答者が1日24時間のなかでどれくらいの時間を家事に費やしているかがわかる。これらの調査が個人を対象者としているのに対して⁷⁾、夫婦の役割分担の観点から研究されている②夫婦間の家事分担調査がある。大規模調査として、「全国家庭動向調査」(国立社会保障・人口問題研究所) や「家族についての全国調査」⁸⁾ (日本家族社会学会) があり、夫(妻)がどのくらいの頻度で掃除や洗濯を行っているかを尋ねている。時間調査は、妻に家事時間が偏っていること、特に炊事の時間が長いことに加え⁹⁾、子どもをもつことで家事時間が長くなること、共働き夫婦であっても妻の家事時間が夫より長いこと(稲葉 1963、森 他 1983) が主な結果としてあげられている。他にもフルタイムの妻をもつ夫の方が無職やパートタイムの妻をもつ夫よりも家事時間が長いこと(水野谷 他 2002、村上 2007)、夫が無職であっても妻有職の場合は妻の方が家事時間が長い(平田 2011)、子どもの成長とともに夫婦共に家事時間が短くなること(永井 1999、鈴木 2011)、などの結果が得られている。夫婦間の家事分担調査は家事が妻に偏っていることを前提として、夫の家事遂行の規定要因の分析を中心とした研究は豊富であり、その規定要因としては夫婦の労働時間、末子年齢、夫の性別役割分業意識、妻の収入割合、親の同居、「夫が家事をするこ

⁵⁾ 家事項目は①「炊事・掃除・洗濯」、②「買い物」、③「子どもの世話」、④「家庭雑事」(片付けや庭仕事、銀行・役所などの用事、老人・病人の世話など)。

⁶⁾ 家事項目は「食事の管理」など14項目。

⁷⁾ 同一世帯の夫婦を対象とした調査も行われている(稲葉 1958、伊藤 他 1984)。

⁸⁾ 家事項目は①「食事の用意」、②「食事のあとかたづけ」、③「食料品や日用品の買い物」、④「洗濯」、⑤「そうじ」(部屋、風呂、トイレなど)。

⁹⁾ 「社会生活基本調査」(平成23年)によると、共働き夫婦(共に雇用者)の有配偶女性の家事時間192分(内「食事の管理」111分)、同じく男性14分(内「食事の管理」5分)。

と」に対する妻および夫の抵抗感などが報告されている¹⁰⁾ (稲葉 1998、永井 2001、松田 2004、久保 2009)。時間調査や分担調査の他に、家事分担に対する妻および夫の満足度や不公平感に関する研究 (兵庫県家庭問題研究所 1989、岩間 1997) や、主婦のエネルギー代謝や疲労 (大森 1963、戸川 1966)、家事労働の心理的なストレス¹¹⁾ (小泉 他 1996)、夫婦の家事と妻の健康状況¹²⁾ (蟹江 2005)、妻や主婦という役割から生じる葛藤 (永井 1996¹³⁾、松田 2001¹⁴⁾) などを測定した研究もある。

しかし、これらの量的調査は家事の時間、分担割合や頻度など家事担い手の行動、満足度、疲労度や心理的なストレス、抑うつ、不安愁訴など家事担い手の心や身体の状態は測定しているが、労働としての家事が要請する技術や精神的な負担などは明らかにされていない。

他方、質的調査¹⁵⁾ は客観的にはわかりにくい家事担い手の主観的側面が浮き彫りになる調査技法だが、残念ながら数が少ないのが現状であり、先行研究では次のことが指摘されている。主婦は家事について、その単調さ (繰り返しが多い)、こまぎれの仕事、孤独、地位の低さなどに不満をもっている (オークレー 1980)。男性は家庭の雑事について「好きだ、嫌いだ」、「やりたい、やりたくない」、という言い方をするが、女性は何をやる必要があるのかについて語ることが多い (ホックシールド 1990)。また、家事は「縛られる」、「いつも頭にこびりついて離れない」、という呪縛力をもつとも表現されている (春日 1994)。筆者が実施した調査においても「家事について思うこと」の問いに対し、「そうじなどすればきりがなく」、「やりだすときりがなく」、「細かいところまで行き届かない」、「片付いていないと嫌なのでそうじがとても気になる」、「いつのまにか家事の責任者は私

¹⁰⁾ 規定要因分析のための独立変数として、「子どもの有無」、「末子年齢」、「労働時間」、「年収」、「就業形態」、「性別役割分業意識」などが主に使用されている。

¹¹⁾ いらいらしている、そわそわしているなど。

¹²⁾ 抑うつ症状 (わずらわしい、ゆううつ) や疲労症状 (いらいらする、やる気がでない)。

¹³⁾ 日本語版SDSを参考、ディストレス項目は「気分が沈んで憂鬱になること」、「夜眠れないこと」、「何となく疲れること」等を設定。

¹⁴⁾ NFR98のCES-Dのうちポジティブ感情を除く項目を使用。

¹⁵⁾ 質的調査はインタビュー調査を中心に行われており、家事を行う際の家事担い手の細かな感情を取り上げることはできる。

で、夫はあくまでも手伝いという構図ができあがってしまった」などが自由記述としてみられた（藤田 2014）。

このように、行動は量的調査、精神的側面は質的調査と、それぞれ独立して実証されていくなかで新たな家事労働の可視化の試みも行われている。家事の行動面に加えて、家族内外の人間関係に気を配ったり、心を働かせたりすることもメンタルな家事労働と捉えた研究がある（コープこうべ・生協研究機構編 1997）。この調査は従来の家事労働の概念を拡張する新たな試みであり、行動としての家事同様にメンタルな家事も妻に偏っていること、妻も夫もこのメンタルな家事を労働とは評価していないことが明らかになっている¹⁶⁾。

また、アンペイドワークの新たな評価方法として職務評価¹⁷⁾に注目した試みがある。同一世帯の夫婦に、「家族の世話・介護」などの家事労働¹⁸⁾には、「知識・技能」、「責任」、「判断力と観察力」が必要かどうか、また「精神的負担」、「肉体的負担」を伴うかどうかを尋ね、得点化することで各家事を評価するものである¹⁹⁾。この調査は「精神的負担」、「肉体的負担」が家事労働には伴うものであり、夫よりも妻の方が、また「家族の世話・介護」が他の家事労働と比べて得点が高いことを報告している（天野 他 2004）。

しかし、上記のような新たな方法によるアンペイドワークの測定においても、家事担い手の精神的負担や感情労働の、労働としての量的評価には至っていない。したがって、それらを明らかにするために、本稿では従来の時間調査や分担調査とは異なる手法の開発およびその手法による調査を試みる。

¹⁶⁾ メンタルな家事はモノ対象（例えば「トイレトペーパーの買い置きがあるかどうか」）とヒト対象（例えば「夫（妻）が不機嫌なとき、機嫌をとったり元気づけたりする」）の2つに分類。

¹⁷⁾ 職務評価については2.で詳しく述べる。

¹⁸⁾ 家事労働項目として他に「育児・教育」、「食事の準備」、「食事の後片付け」、「掃除・住生活管理」、「洗濯・衣生活管理」、「親・親戚とのもてなしを伴う家事・つきあい」。社会的活動項目として11項目を設定。

¹⁹⁾ 評価方法は「あまり必要でない」（1点）、「やや必要である」（2点）、「とても必要である」（3点）の3段階。

2. 職務評価ファクター援用による家事労働の測定

ここでは家事労働の新たな測定方法として職務評価システムを援用することを検討する。

職務評価とは同一価値労働同一賃金を実現するための手法で、ある職種に従事する労働者の評価ではなく、仕事そのものの評価である。したがって、職務評価は異なる仕事に従事する労働者の仕事の価値を評価することができる²⁰⁾。国際的にも「女子差別撤廃条約」(1979年)や北京「行動綱領」(1995年)は同一価値労働同一賃金の必要性を述べており、カナダのオンタリオ州では1987年にペイ・エクイティ法(賃金衡平法)として施行された²¹⁾。ペイ・エクイティ法では労働者の価値を決定する際に適用される基準として、「通常その仕事を遂行するために必要な技術、負担、責任及びその労働が通常遂行される環境を含む」ことを義務付けしている(日本ペイ・エクイティ研究会編 1996)。ILOも同様に知識・技能、負担、責任、労働条件の4つを職務評価の基準としそれぞれのカテゴリーをファクター(要素)としている(ILO²²⁾)。日本においても、女性が従事する仕事の価値を公正に評価するための手法として、職務評価の方法が開発されてきた(森 2005、森・浅倉 2010)。この4大ファクターを用いた職務評価の試みが、介護、看護、医療などの職種で実施されている²³⁾。ここでは、4大ファクターがさらに詳しく以下のサブファクターに分類されている²⁴⁾。①負担

²⁰⁾ 具体的な評価方法は、4つのファクターおよびサブファクター(職種に応じて独自に選択できる基準要因)を決定し、その水準を定義、それぞれに得点を付加し合計点を出す。

²¹⁾ 同一価値労働同一賃金(equal pay for work of comparable value)。

²²⁾ 「知識・技能」(1) 免状で証明される学術的あるいは職業的な訓練、(2) 労働市場における有償の勤務経験、(3) インフォーマルな訓練、(4) ボランティアの仕事、などを通じて習得されるもの。「負担」職務の遂行に関連する困難や疲労、緊張のこと(精神的・感情的負担も考慮)。「責任」企業の目標、例えば、収益性、財務の健全性等。「労働条件」女性が支配的な職務は、埃、騒音、有害な化学物質、不快な温度とは無縁な労働環境にあると思われがちで、職場での心理的環境は快適なものと考えられている。しかし実際には多くの身体的・心理的環境の負担を見逃している。

²³⁾ 他の職種の職務評価としてスーパーマーケットの販売、加工職(森・浅倉 2010)などがある。ここでは、家事労働と近い領域である職種を検討する。

²⁴⁾ サブファクターは職種によって設定できる。

は「肉体的負担」、「精神的負担」、「感情的負担」、②労働環境は「不快感」、「危険」、「労働時間の不規則制」、③知識・技能は「知識」、「技術」、「コミュニケーション技能」、「感情管理技能」、「問題解決力」、④責任は「対人責任」、「運営責任」、「管理監督責任」、「仕事の方針・サービスの実施に対する責任」などである（森・浅倉 2010、均等待遇アクション21京都 2011）。「精神的負担」は自分の中のストレス、「感情的負担」は他者との対応でのストレスであり、特に「感情管理技能」——例えば自分の感情をコントロールして相手に対応できること——はケアワークに必要とされている（均等待遇アクション21京都 2011）。

1. で検討したように、従来の調査設計では家事担い手の精神的な負担や感情管理を明らかにすることは難しい。上述のような職務評価は本来労働の担い手個人の能力や負担を評価する方法ではないが、精神的負担や感情管理を組み込んだ設計であることから、家事の担い手の負担の調査に職務評価を援用することができる。そこで、本研究における調査では、上記の職務評価の4大ファクター及びサブファクターを参考に次のように項目を設定した。

【負担】 ①肉体的負担（無理のある姿勢、子どもを抱っこする等）、
②精神的負担（限られた時間内で家事や育児をしなければならない等
自分の中のストレス）、③感情的負担（配偶者や子どもなど対人関係
でのストレス）

【労働環境】 ④不快感（トイレ掃除や汚れ物の処理等）、⑤労働時間（時
間が不規則だったり、休みがなかったりする等）

【技能】 ⑥技術・知識（家事や育児の技術や知識等を持っている）、
⑦コミュニケーション技能（配偶者や子どもの話を聞いたり、人との
人間関係をつくれる）、⑧感情管理技能（笑顔をつくったり、自分の
感情をコントロールできる）

【責任】 ⑨対人責任（家族の健康管理や子どもの教育等）、⑩運営責任
（家計や生活全般）

これらの10項目を「家事ファクター」とする。「家事ファクター」は従来調査で明らかになっていない家事のもつ時間的な拘束（花城 1991）や不規則性なども測定できると考えられる。本調査では、家事担い手の精神的負担や感情労働の具体的な実態を明らかにすることが目的であるため、負担、労働環境、技能、責任の4大ファクターではなくサブファクターレベルの項目を設定した。

3. 「家事ファクター」を用いた家事労働調査

(1) 調査概要

1. において検討した手法により、2015年3月、「共働き夫婦の家事实態調査」をインターネット調査により実施した²⁵⁾。回答者は共働き（夫：正規雇用者、妻：雇用者の組み合わせ）夫婦（30代～40代）で夫婦のみ、もしくは夫婦と子どもで暮らしている女性250名、男性250名である（有効回答数は女性250名、男性250名）。回答者に、本人自身および配偶者について回答してもらった。質問項目は、①居住地、②年齢、③最終学歴、④就業状況（就業形態、年収、1日の労働時間）、⑤子ども（有無、末子年齢）、⑥性別役割分業意識、家事に関する項目として、⑦家事遂行、⑧「家事ファクター」、とした。回答者の基本的属性は表1（文末に掲載）のとおりである（以下女性の回答を「女性回答」、男性の回答を「男性回答」と表記する）。

(2) 結果および考察

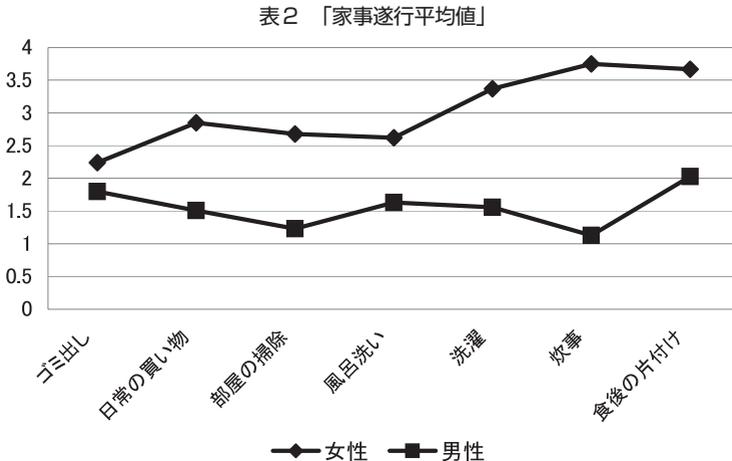
まず、実態として夫婦がどれだけの家事を行っているかという行動としての家事遂行の男女比較を行い、次に精神的な負担や感情管理も女性の方が男性よりも大きいのではないかと、という仮説のもとに、先に検討した「家事ファクター」平均値の男女比較を行う。それらを踏まえて家事遂行と「家事ファクター」の相関を検討し分析する。さらに「家事ファクター」につ

²⁵⁾ 調査はマイボイスコム社に委託した。

いて、本人および配偶者の属性・家事遂行の関連、性別・子どもの有無・末子年齢の分析を行う。

【家事遂行平均値の比較検討】

まず、行動としての家事遂行の平均値をみる（表2）。項目は「第5回全国家庭動向調査」（国立社会保障・人口問題研究所）に準じ、①「ゴミ出し」、②「日常の買い物」、③「部屋の掃除」、④「風呂洗い」、⑤「洗濯（物干し・取り入れ含む）」、⑥「炊事」、⑦「食後の片付け」の7項目とし、回答者に自分自身の家事頻度を尋ねている。回答枠は「毎日・毎回」（4点）、「週3～4回くらい」（3点）、「週1～2回くらい」（2点）、「月1～2回くらい」（1点）、「まったくしない」（0点）の5つの回答枠とし、それぞれ0～4の得点を付与した。



女性は男性に比べてすべての家事を高い頻度で行っていることがわかる。特に、日常的に不可欠な家事である炊事、洗濯、食後の片付けを担っている。この結果は従来調査と同様に、行動としての家事は女性が圧倒的に担っている。

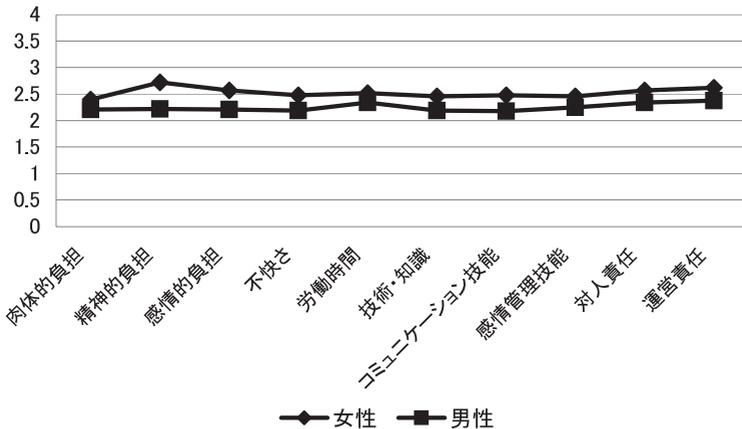
男性は炊事の平均値が最も低く、日常的に炊事にかかわっていないこと

が伺える。ただし、ゴミ出しと食後の片付けは男性の平均値が高い項目である。

【「家事ファクター」平均値の比較検討】

次に「家事ファクター」の平均値をみる（表3）。項目は①肉体的負担、②精神的負担、③感情的負担、④不快さ、⑤労働時間、⑥技術・知識、⑦コミュニケーション技能、⑧感情管理技能、⑨対人責任、⑩運営責任とし²⁶⁾、回答枠を「強く感じる」、「感じる」、「感じない」、「ほとんど感じない」（技術・知識、コミュニケーション技能は「技術がとてもある」、「技術がある」、「技術があまりない」、「技術がほとんどない」）の4つとした。それぞれに1～4の得点を付与した。（「強く感じる」（4点）、「感じる」（3点）、「感じない」（2点）、「ほとんど感じない」（1点）、「技術がとてもある」（4点）、「技術がある」（3点）、「技術があまりない」（2点）、「技術がほとんどない」（1点））。

表3 「家事ファクター平均値」



²⁶⁾ それぞれの項目について回答者自身に「あなたが家事や育児を行うとき、どのように感じていますか」と質問。

すべての「家事ファクター」において、女性の方が男性よりも平均値が高く、特に精神的負担は女性の方が男性よりも高い傾向にある。しかし、その違いは家事遂行の平均値の違いほど大きくはない。つまり、女性は男性に比べて日常的に家事を担っているにもかかわらず、家事をする際の負担や責任は男性とほとんど変わらない。そこで、家事遂行と「家事ファクター」の間に関連があるかどうかを分析する。

【家事遂行と「家事ファクター」の相関の検討】

ここでは「家事遂行」と「家事ファクター」の各項目間の相関分析²⁷⁾を行う。分析に使用する基本統計量は表4である。

表4 「基本統計量」

	項目	女性回答				男性回答				
		平均値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	標準偏差	最小値	最大値	
家事遂行	本人	①ゴミ出し	2.24	1.222	0	4	1.80	1.240	0	4
		②日常の買い物	2.85	0.840	1	4	1.51	1.038	0	4
		③部屋の掃除	2.68	0.974	0	4	1.23	0.941	0	4
		④風呂洗い	2.62	1.247	0	4	1.63	1.284	0	4
		⑤洗濯	3.37	0.832	0	4	1.56	1.292	0	4
		⑥炊事	3.75	0.603	1	4	1.13	1.200	0	4
		⑦食後の片付け	3.67	0.737	0	4	2.03	1.468	0	4
	配偶者	①ゴミ出し	1.44	1.393	0	4	1.99	1.251	0	4
		②日常の買い物	1.02	1.047	0	4	2.55	0.927	0	4
		③部屋の掃除	0.74	0.901	0	4	2.26	1.050	0	4
		④風呂洗い	1.09	1.232	0	4	2.12	1.257	0	4
		⑤洗濯	0.90	1.150	0	4	2.89	1.127	0	4
		⑥炊事	0.81	1.065	0	4	3.44	0.900	0	4
		⑦食後の片付け	1.23	1.366	0	4	3.29	1.055	0	4
家事ファクター	①肉体的負担	2.40	0.860	1	4	2.21	0.810	1	4	
	②精神的負担	2.72	0.915	1	4	2.22	0.820	1	4	
	③感情的負担	2.57	0.934	1	4	2.21	0.805	1	4	
	④不快さ	2.48	0.851	1	4	2.19	0.802	1	4	
	⑤労働時間	2.52	0.870	1	4	2.34	0.859	1	4	
	⑥技術・知識	2.46	0.832	1	4	2.19	0.782	1	4	
	⑦コミュニケーション技能	2.48	0.851	1	4	2.18	0.745	1	4	
	⑧感情管理技能	2.46	0.797	1	4	2.25	0.784	1	4	
	⑨対人責任	2.57	0.815	1	4	2.34	0.817	1	4	
	⑩運営責任	2.62	0.823	1	4	2.38	0.856	1	4	
年収	本人	2.88	2.233	1	12	7.53	2.147	4	12	
	配偶者	7.18	2.074	1	12	3.70	2.485	1	11	
1日の労働時間(分)	本人	423.87	139.373	125	1000	607.50	106.419	360	975	
	配偶者	626.61	103.324	485	1010	452.48	137.127	135	880	
性別役割分業意識		2.31	0.780	1	4	2.34	0.806	1	4	

²⁷⁾ ピアソンの相関係数使用。相関係数 r は理論的には $-1 < r < 1$ の値をとり、0 の値ならば無相関、 -1 または 1 に近いほど相関が高い（山内光哉（1998）『心理・教育のための統計法<第2版>』サイエンス社）。

分析の結果、女性は「家事ファクター」の各項目と家事遂行の各項目の間にほとんど相関がなく、男性は多くの項目間で弱い正の相関が認められた。関連が認められたのは次の通りである。「女性回答」は、肉体的負担と風呂洗い²⁸⁾、技術・知識とゴミ出し²⁹⁾、感情管理技能³⁰⁾とゴミ出し・日常の買い物・炊事、対人責任と炊事³¹⁾、運営責任と炊事³²⁾である。

「男性回答」は、すべての「家事ファクター」と以下の項目との間に正の相関が認められた。肉体的負担³³⁾とゴミ出し・日常の買い物・部屋の掃除・風呂洗い・洗濯・炊事、精神的負担³⁴⁾とゴミ出し・日常の買い物・部屋の掃除・風呂洗い・洗濯・炊事、感情的負担³⁵⁾と部屋の掃除・風呂洗い・洗濯・炊事、不快感³⁶⁾とゴミ出し・部屋の掃除・風呂洗い・炊事、労働時間³⁷⁾とゴミ出し・部屋の掃除・炊事、技術・知識³⁸⁾とゴミ出し・日常の買い物・部屋の掃除・風呂洗い・洗濯・炊事、コミュニケーション技能³⁹⁾とすべての「家事ファクター」、感情管理技能⁴⁰⁾とゴミ出し・日常の買い物・部屋の掃除・風呂洗い・炊事、対人責任⁴¹⁾とゴミ出し・部屋の掃除・風呂洗い・炊事、運営責任⁴²⁾とゴミ出し・日常の買い物・部屋の掃除・風呂洗い・炊事、である。

この結果から女性については、家事遂行の値が大きくなれば「家事ファクター」の値が大きくなるという正の相関があるとはいい難い。妻がほと

²⁸⁾ 相関係数 $r = .129$ 。

²⁹⁾ $r = .135$ 。

³⁰⁾ ゴミ出し $r = .150$ 、日常の買い物 $r = .138$ 、炊事 $r = .130$ 。

³¹⁾ $r = .143$ 。

³²⁾ $r = .200$ 。

³³⁾ 注) 33～42の番号は①「ゴミ出し」、②「日常の買い物」、③「部屋の掃除」、④「風呂洗い」、⑤「洗濯」、⑥「炊事」、⑦「食後の片付け」。① $r = .147$ 、② $r = .141$ 、③ $r = .311$ 、④ $r = .175$ 、⑤ $r = .212$ 、⑥ $r = .187$ 。

³⁴⁾ ① $r = .176$ 、② $r = .182$ 、③ $r = .224$ 、④ $r = .198$ 、⑤ $r = .166$ 、⑥ $r = .215$ 。

³⁵⁾ ③ $r = .270$ 、④ $r = .188$ 、⑤ $r = .163$ 、⑥ $r = .188$ 。

³⁶⁾ ① $r = .128$ 、③ $r = .176$ 、④ $r = .146$ 、⑥ $r = .158$ 。

³⁷⁾ ① $r = .212$ 、③ $r = .196$ 、⑥ $r = .171$ 。

³⁸⁾ ① $r = .135$ 、② $r = .194$ 、③ $r = .284$ 、④ $r = .178$ 、⑤ $r = .186$ 、⑥ $r = .312$ 。

³⁹⁾ ① $r = .213$ 、② $r = .216$ 、③ $r = .234$ 、④ $r = .190$ 、⑤ $r = .144$ 、⑥ $r = .266$ 、⑦ $r = .139$ 。

⁴⁰⁾ ① $r = .173$ 、② $r = .143$ 、③ $r = .252$ 、④ $r = .161$ 、⑥ $r = .208$ 。

⁴¹⁾ ① $r = .148$ 、③ $r = .221$ 、④ $r = .144$ 、⑥ $r = .167$ 。

⁴²⁾ ① $r = .137$ 、② $r = .146$ 、③ $r = .215$ 、④ $r = .186$ 、⑥ $r = .194$ 。

んどの家事を担う現状にも関わらず、妻が家事分担の不満を唱えるものが少ない（斧出 2002）、伝統的な性別役割分担や通念の強い国では実際の家事負担の重さが女性の家事分担不公平感に反映されにくい（不破・筒井 2010）という特徴が日本社会にも言えるだろう。また、家事の負担感は日常的に家事を担うことによって強まるのではなく、逆に失われていく傾向があるのではないだろうか。ほとんど相関がない家事遂行と「家事ファクター」のなかで、炊事と責任（対人、運営）の間には関連がある。それは、食事を作り食生活を管理することが家族責任の中でも最も重視される傾向があることを伺わせる。有配偶女性は家庭責任を果たそうとするほど、より食事に関わる時間を費やすことになるとも考えられる。

次に男性についての結果を分析する。男性は家事を行う頻度が高くなれば「家事ファクター」の値が大きくなる傾向がある。より多く家事を行う男性は、自分の家事能力を高く評価し、肉体的負担や精神的負担を引き起こしている可能性がある。特に、男性は女性が日常的に担っている炊事や掃除を行うことで、より体力的な負担を感じ、家事能力があると考えることにつながっていると推測される。ゴミ出しと食後の片付けはどちらも男性が比較的行っている家事であり⁴³⁾、本調査データでも家事遂行平均値は高かった。しかし、食後の片付けは「家事ファクター」との関連がほとんどなかったが、ゴミ出しは精神的負担と正の相関が認められた。夫が行うゴミ出しは、妻が下準備をしたゴミ袋を所定の場所に運ぶにすぎないという実態はある（藤田 2009）が、決まった時間に持っていかななくてはならない時間的な制約、それに伴う精神的な負担などが担い手に生じると考えられる。また、コミュニケーション技能はすべての家事項目と関連が認められた。この結果はコミュニケーション技能がある男性が家事をする割合が高いのか、あるいは家事をすることでコミュニケーション技能が備わっていくのかという因果関係はわからないが、男性のデータからは、家事がコミュニケーション技能を必要とする労働であることが示唆される。

⁴³⁾ 例えば、「第5回全国家庭動向調査」（妻に夫の家事遂行を質問）の結果では、「ゴミ出し」40.6%、「日常の買い物」36.6%、「部屋の掃除」19.2%、「風呂洗い」29.1%、「洗濯」26%、「炊事」21%、「食後の片づけ」33.1%（各項目を週1～2回以上行う割合）。

【「家事ファクター」と本人および配偶者の属性・家事遂行の関連】

次に「家事ファクター」と本人および配偶者属性、配偶者の家事遂行との関連をみる。本人および配偶者の使用した属性は次のとおりである⁴⁴⁾。「就業形態（正規、非正規）」⁴⁵⁾、「子ども（有、無）」、「子ども末子年齢（3歳未満、6歳未満、12歳未満、12歳以上）」、「年収」⁴⁶⁾、「1日の労働時間（分：休憩・残業・通勤時間含む）」、「本人の性別役割分業意識（男性は仕事、女性は家庭）」である。さらに、「性別役割分業意識」は「そう思う」（4点）、「どちらかといえばそう思う」（3点）、「どちらかといえばそう思わない」（2点）、「そう思わない」（1点）と得点を付加し、「就業形態」、「子ども（有、無）」、「子ども末子年齢」はフィッシャー正確確率検定⁴⁷⁾を行い、それ以外は相関分析を行った。

その結果、関連が認められたのは次の通りである。「女性回答」は、肉体的負担と夫洗濯⁴⁸⁾、労働時間と本人年収⁴⁹⁾、運営責任と夫炊事⁵⁰⁾である。「男性回答」は、肉体的負担と本人年収⁵¹⁾、精神的負担と本人性別役割分業意識⁵²⁾、感情的負担と本人年収⁵³⁾、不快さと本人労働時間⁵⁴⁾・本人性別役割分業意識⁵⁵⁾、労働時間と本人労働時間⁵⁶⁾・本人性別役割分業意識⁵⁷⁾、技術・知識と本人性別役割分業意識⁵⁸⁾、コミュニケーション技能と妻ゴミ

44) 項目は1.で検証した夫婦間の家事分担の規定要因に使用されているものを使用する。

45) 女性回答は本人の就業形態、男性回答は妻の就業形態。

46) 100万未満 = 1、100～129万台 = 2、130～199万台 = 3、200～299万台 = 4、300～399万台 = 5、400～499万台 = 6、500～599万台 = 7、600～699万台 = 8、700～799万台 = 9、800～899万台 = 10、900～999万台 = 11、1000万以上 = 12に分類した。

47) <http://aoki2.si.gunma-u.ac.jp/exact/fisher/getpar.html>（フィッシャー正確確率検定）を使用、* p < .05で検定を行った。

48) $r = -.132$ 。

49) $r = .149$ 。

50) $r = .131$ 。

51) $r = -.136$ 。

52) $r = .129$ 。

53) $r = -.153$ 。

54) $r = .142$ 。

55) $r = .132$ 。

56) $r = .154$ 。

57) $r = .155$ 。

58) $r = .148$ 。

出し⁵⁹⁾・妻炊事⁶⁰⁾、感情管理技能と本人性別役割分業意識⁶¹⁾・妻炊事⁶²⁾であった。男性は、「男性は仕事、女性は家庭」という意識が強いほど精神的負担、不快さ、労働時間、技術・知識、感情管理技能の値が大きくなることがわかる。つまり、男性の性別役割分業意識は、家事を行う際に精神的な負担を大きくし、男性自身の家事能力を過大評価することにつながることが示唆される。

「女性回答」、「男性回答」とともに就業形態とすべての「家事ファクター」との間には関連がなかった⁶³⁾が、「家事ファクター」（「女性回答」、「男性回答」）と子ども（有無、末子年齢）の間には関連があった。そこで、次に「家事ファクター」と性別、子ども（有、無）によって「家事ファクター」に差があるかどうかをt検定にて分析した⁶⁴⁾。さらに、従来研究では子どもの成長とともに妻、夫共に家事時間は減少していくことが報告されているが、本調査データでも女性回答と男性回答の間で末子年齢（3歳未満、6歳未満、12歳未満、12歳以上）によって「家事ファクター」に差があるかどうかを一元配置の分散分析によって検証した。

⁵⁹⁾ $r = .136$ 。

⁶⁰⁾ $r = .147$ 。

⁶¹⁾ $r = .126$ 。

⁶²⁾ $r = .125$ 。

⁶³⁾ 【女性回答】①肉体的負担（正規44.8%、非正規49.7%）、②精神的負担（64.4%、63.2%）、③感情的負担（57.5%、57.1%）、④不快さ（54%、52.1%）、⑤労働時間（57.5%、47.9%）、⑥技術・知識（47.1%、55.2%）、⑦コミュニケーション技能（50.6%、56.4%）、⑧感情管理技能（44.8%、55.2%）、⑨対人責任（55.2%、60%）、⑩運営責任（57.5%、63.2%）。【男性回答】①（37.3%、35.7%）、②（40%、35.7%）、③（40%、31.4%）、④（34.5%、38.6%）、⑤（40.9%、43.6%）、⑥（35.5%、37.9%）、⑦（38.2%、32.1%）、⑧（40.9%、42.1%）、⑨（42.7%、49.3%）、⑩（42.7%、52.1%）。

注）カッコはすべて正規、非正規割合、男性回答のファクター番号は女性と同じ。パーセントは各項目を「感じる（技術がある）」割合。

⁶⁴⁾ 性別、子ども（有、無）と「家事ファクター」を2元配置の分散分析を行ったところ、3項目の「家事ファクター」で等分散性の検定が有意になったため、t検定を行う。

【性別・子どもの有無・末子年齢の分析】

表5 「t検定（性別、子ども）」

		肉体的負担	精神的負担	感情的負担	不快さ	労働時間	技術・知識	コミュニケーション技能	感情管理技能	対人責任	運営責任
性別	t値	-2.571*	-6.383*	-4.669*	-3.894*	-2.432*	-3.824*	-4.305*	-2.942*	-3.180*	-3.301*
	df	496.216	498	487.319	498	498	496.111	489.426	498	498	498
女性回答: 子ども	t値	5.968*	5.397*	6.003*	2.632*	2.725*	2.616*	2.477*	2.159*	3.079*	3.620*
	df	248	248	248	248	248	248	248	248	248	246.275
男性回答: 子ども	t値	2.689*	2.494*	2.871*	1.184	2.378*	1.870	1.532	1.700	3.071*	1.331
	df	248	248	243.576	248	245.4	248	248	248	248	248

注) *p<.05

表5に見るように、性別ではすべての「家事ファクター」において男性よりも女性が有意に値が高くなっていることがわかった。また、子どもの有無では女性はすべての「家事ファクター」において子どもありの方が有意に値が高く、男性は肉体的負担、精神的負担、感情的負担、労働時間、対人責任で子どもありの方が有意に値が高かった。

表6 「一元配置の分散分析（末子年齢）」

	肉体的負担	精神的負担	感情的負担	不快さ	労働時間	技術・知識	コミュニケーション技能	感情管理技能	対人責任	運営責任
【女性回答】	1.513	1.569	2.090	.356	.671	.169	.335	1.037	.605	1.168
【男性回答】	3.944*	4.300*	2.892*	.755	3.643*	2.998*	1.568	1.858	1.901	2.169

注) F(3,121), *p<.05

上記分析の結果、「女性回答」はすべての「家事ファクター」で有意差が認められなかった（表6）。「男性回答」は肉体的負担、精神的負担、感情的負担、労働時間、技術・知識で有意差が認められた。多重比較⁶⁵⁾を行ったところ、肉体的負担は末子年齢3歳未満と12歳以上、精神的負担は3歳未満と12歳以上、感情的負担は3歳未満と12歳以上、労働時間は3歳未満と12歳以上・12歳未満と12歳以上、技術・知識は3歳未満と12歳以上の間で有意差が認められた。

⁶⁵⁾ Tukey法

【考察】

以上の分析結果をまとめると以下ようになる。

- ①すべての「家事ファクター」と家事遂行項目において女性と男性に有意差がある。つまり、女性は男性に比べて家事をする際に負担（肉体的、精神的、感情的）、不快さ、時間の不規則性、自分の感情をコントロールすること、責任（対人、運営）をより強く感じている。また、女性は男性に比べて、家事の知識や技術があり、対人関係を上手くやっていると感じている。
- ②女性はすべての「家事ファクター」と家事遂行項目において子どもの有無で有意差がある。女性は子どもをもつことで家事を行う際の負担や責任がより強くなるのがわかる。
- ③男性は子どもをもつことにより、負担（肉体的、精神的、感情的）は強くなり、家事の時間的不規則性も感じるようになる。また対人責任も強くなるが、家事全般に關しての責任が強くなるわけではない。
- ④女性の精神的負担や責任などは、末子3歳未満の時期だけに生じるだけでなく、末子が12歳以上になっても生じる。
- ⑤男性は、肉体的負担、精神的負担、感情的負担、労働時間、技術・知識が末子3歳未満と12歳以上では異なり、末子年齢が高くなると負担は減少する。

上記の結果から次のことが言えるだろう。女性は男性に比べて家事を行う際の精神的な負担が特に大きい。これは、日常的に家事を担っている量的な負担から生じるというよりも、決まった時間までに食事の用意をしなくてはいけない、あるいは掃除をしなくてはいけないが時間的余裕がない、といった責任感による精神的な負担だと考えられる。この負担は、家事のもつ時間的な不規則性にも関係する。つまり、家事を家族の都合や予定に合わせて行わなければならない——たとえば、夫や子どもの帰宅時間に合わせて食事を準備する、あるいは子どもの習い事の時間に合わせて子どもの送迎をする——という労働時間の不規則性からくる負担と考えられる。女性は、この負担を暗黙のうちに家族からも社会からも要求され、自らも内面化していると言えるだろう。

家事を分担してくれるはずの男性が比較的家事を行う時期は、子どもが小さい一定の期間に限られており、その家事も日常的ではなく、主体的というよりもお手伝い程度である。男性は子どもが成長すると共に量的な家事だけでなく、家事をする際の精神的な負担や感情的負担からも解放されることになる。しかし、女性は子どもが大きくなるにつれて洗濯の回数や掃除など時間量としての家事は減少するが、子どもの帰宅時間や交友関係を気かけたり、子どもとの会話に気を遣ったりなど、子どもが小さい時期とは異なる精神的、感情的負担が生じるのであろう。

おわりに

本稿は従来の家事労働研究では、見落とされていた家事担い手の精神的、感情的負担を量的測定によって明らかにすることを目的とした。その結果次のことが明らかになった。1) 家事担い手は時間調査では測れない①肉体的負担、②精神的負担、③感情的負担、④不快さ、⑤労働時間、⑥技術・知識、⑦コミュニケーション技能、⑧感情管理技能、⑨対人責任、⑩運営責任を感じている。2) 女性は、すべての項目において男性よりもそれを強く感じている。3) 特に、子どもをもつ有配偶女性は肉体的負担、精神的、感情的負担を強く感じ、それは子どもの成長と共に小さくなるわけではなかった。

従来研究は家事の行動としての側面のみを測定することで、家事のもつ精神的負担や感情労働を見えなくしてしまった。そのため、女性は子どもが小さい時期は子育てに時間的拘束があるものの、手がかからなくなれば働きにでることが可能だ、と刷り込まれ、女性自身も量的な家事が家事労働のすべてと思込みがちである。しかし、家事の量が減少しても、見えにくい感情労働としての家事は女性が担い続けたままになっている。この認識は女性自身によっても社会的認識としても軽視され、調査の対象にもなっていない。

すでに、有償労働領域において、精神的負担や感情管理は労働と見なされ研究が蓄積されている。無償の家事労働においても同様の研究を進展さ

せていく必要があるだろう。これは、家事労働の評価方法に新たな視点を導入することにもつながる。

政府は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年8月)を制定し、女性の労働市場へのより一層の参画を促進している。しかし、女性の活躍のための環境整備のひとつである家庭生活に関しては「男性の家事・育児等への主体的参画に向け、人事評価制度の見直しや、全国的なキャンペーンによる社会的機運の醸成」⁶⁶⁾にとどまっている。男性の家事参加の必要性は男女共同参画社会を推し進めるうえでの重要な課題と認識されて久しいが、男性の家事参加が増加する兆しは見えてこない。このような現状を踏まえれば、政府は家事の精神的負担や責任、感情労働のような、従来調査の結果以上の負担があることを十分把握すべきである。それは、労働市場の内外における男女のより公平な分担の実現に向けての不可欠な課題である。

本稿では職務評価システムを援用し、家事担い手の精神的負担、感情労働などを測定するという、これまでにない新たな測定を試みた。そのため、被調査者の理解を補うために調査票の「家事ファクター」の各項目に家事の具体例を記載したが、それによって回答者が具体的な内容を限定的に解釈した可能性がある。これについては今後十分に検討を重ねたい。また、今回は主に女性回答、男性回答を分析するにとどまった。今後はそれぞれの回答ごと、子どもの有無別に各「家事ファクター」が生じる規定要因の分析を進めていきたい。さらに、調査結果を踏まえて家事概念の再検討も行うことを課題としたい。

⁶⁶⁾ 「女性活躍加速のための重点方針2015」

www.kantei.go.jp/jp/topics/2015/josei/20150730siryou2.pdf (2015年8月25日アクセス)

表1 「回答者の基本的属性」

	「女性回答」	「男性回答」
①居住地	北海道・東北8.8%、関東46.8%、北陸・中部16.4%、近畿19.6%、中国・四国・九州8.4%	北海道・東北7.6%、関東46.8%、北陸・中部16.4%、近畿14.4%、中国・四国・九州14.8%
②最終学歴(本人)	中学校0%、高等学校24%、短期大学23.6%、大学35.2%、専門学校14.4%、大学院2.8%	中学校0.4%、高等学校16%、短期大学2%、大学58%、専門学校12.4%、大学院11.2%
③夫婦の就業形態	夫正規・妻正規34.8%、夫正規・妻非正規65.2%	夫正規・妻正規44%、夫正規・妻非正規56%
④年収(本人)	200万円未満64.4%、200万円～400万円台28%、500万円～700万円台6%、800万円台以上1.6%	200万円未満0%、200万円～400万円台36.4%、500万円～700万円台45.2%、800万円台以上18.4%
⑤1日の労働時間(休憩、残業、通勤時間含む)	6時間未満36.1%、6時間～8時間未満23.5%、8時間～10時間未満31.3%、10時間～12時間未満8.1%、12時間以上1%	6時間未満0%、6時間～8時間未満3.2%、8時間～10時間未満47.3%、10時間12時間未満34%、12時間以上15.5%
⑥子どもの有無	子ども有50%、子どもなし50%	子ども有50%、子どもなし50%
⑦末子年齢	3歳未満14.4%、6歳未満16.8%、12歳未満25.6%、12歳以上43.2%	3歳未満14.4%、6歳未満14.4%、12歳未満32.8%、12歳以上38.4%

【参考文献】

ILO駐日事務所「平等な賃金実現のためのジェンダー中立的な職務評価」

<http://www.oit.org/public//japanese/region/asro/tokyo/gender/2010-07.htm> (2015年8月25日アクセス)

天野晴子・斎藤悦子・伊藤純・松葉口玲子(2004)「評価ファクターを用いたアンペイドワークの社会的評価の可能性」『生活経営学研究』39、53-61

伊藤セツ・天野寛子・森ます美・大竹美登利(1984)『生活時間：男女平等の家庭生活への家政学のアプローチ』光生館

稲葉ナミ(1958)「共稼ぎ家庭と一般家庭の夫婦の生活の時間的構造について(第1報)」『家政学雑誌』9(1)、45-49

———(1963)「家事労働について(第2報)」『家政学雑誌』14(1)、31-40

稲葉昭英(1998)「どんな男性が家事・育児をするのか?——社会階層と男性の家事・育児参加」渡辺秀樹・志田基与師編『階層と結婚・家族』1995年SSM調査研究会、1-42

岩間暁子(1997)「性別役割分業と女性の家事分担不公平感」『家族社会学研究』9、67-76

大森和子(1963)「家事労働のエネルギー代謝率測定と動作的分類：家事労働のエネルギー代謝に関する研究(第1報)」『家政学雑誌』14(3)、218-223

オークレー, A. (1980)『家事の社会学』佐藤和枝・渡辺潤訳、松籟社(= 1974 *The Sociology of Housework*, Martin Robertson & Company.)

- 斧出節子 (2002) 「主婦の再生産労働が維持されるしくみ——質的調査からみた主婦が家事を遂行する理由——」『現代家族にみる家事の実態・意味・感情に関する実証研究 (質的調査の実施と分析)』12-30
- 春日キスヨ (1994) 『家族の条件——豊かさのなかの孤独』岩波書店
- 蟹江教子 (2005) 「父親の家事・育児と父親および母親の主観的健康」『季刊家計経済研究』68、62-71
- 均等待遇アクション21京都 (2011) 「ケアワーカーの職務評価普及版」均等待遇アクション21京都 precariato.info/kintokyoto/zenkokuchosa_fukyu.pdf (2015年8月25日アクセス)
- 久保桂子 (2009) 「フルタイム共働き夫婦の家事分担と性役割意識」『千葉大学教育学部研究紀要』57、275-282
- 小泉智恵・矢富直美・織田弥生・須藤綾子 (1996) 「研究職従事者における家事労働と心理的ストレス」『経営行動科学』10(2)、111-119
- コープこうべ・生協研究機構編 (1997) 『家族多様化時代における家事分担の変容可能性に関する調査研究』コープこうべ・生協研究機構
- 鈴木富美子 (2011) 「休日における夫の家事・育児への関与は平日の「埋め合わせ」になるのか——妻の就業形態、ライフステージ、生活時間に着目して」『季刊家計経済研究』92、46-58
- スミス, P. (2000) 『感情労働としての看護』武井麻子・前田泰樹訳、ゆみる出版 (=1992 *The emotional labour of nursing*, London, Macmillan.)
- 武井麻子 (2001) 『感情と看護——人とかかわりを職業とすることの意味』医学書院
- 戸川初枝 (1966) 「職業をもつ主婦の疲労に関する研究(I): 疲労の自覚的症状調査 (第2部)」『千葉大学教育学部研究紀要』15、145-165
- 戸田有一・中坪史典・高橋真由美・上月智晴・諏訪きぬ (2011) 『保育における感情労働: 保育者の専門性を考える視点として』北大路書房
- 永井暁子 (1996) 「有配偶者女性の役割アイデンティティとディストレス」『現代社会学研究』9、102-120
- (1999) 「家事労働遂行の規定要因」樋口義雄・岩田正美編『パネルデータからみた現代女性』東洋経済新報社、95-125
- (2001) 「父親の家事・育児遂行の要因と子どもの家事参加への影響」『季刊家計経済研究』49、44-53
- 日本ペイ・エクイティ研究会編 (1996) 『平等へのチャレンジ: カナダ・オンタリオ州のペイエクイティ法とその運用』日本ペイ・エクイティ研究会
- 花城梨枝子 (1991) 「家事労働の特徴」今井光映・山口久子編『生活学としての家政学』有斐閣、289-290

- 兵庫県家庭問題研究所（1989）『男性の家事分担に関する調査研究報告書』
- 平田道憲（2011）「無職の夫の家事労働時間」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部第60号、259-263
- 藤田朋子（2009）「無償労働のなかの「見えない」家事——夫婦の家事分担調査からの検証」『女性学』16、101-121
- （2014）「妻の家事負担感と夫の家事遂行——記述回答からの分析——」『女性学研究』21、142-161
- 不破麻紀子・筒井淳也（2010）「家事分担に対する不公平感の国際比較分析」『家族社会学研究』22(1)、52-63
- ホックシールド, A. (1990) 『セカンド・シフト——アメリカ共働き革命のいま』田中中和子訳、世界思想社（=1989 *The Second Shift: Working Parents and the Revolution at Home*, New York: Viking Penguin.）
- （2000）『管理される心——感情が商品になるとき』石川准・室伏亜希訳、世界思想社（=1983 *The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling*, London University of California Press.）
- 松田茂樹（2001）「性別役割分業と新・性別役割分業：仕事と家事の二重負担（〈特集〉変容する社会と家族）」『哲學』106、31-57
- （2004）「男性の家事参加——家事参加を規定する要因——」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国家族調査〔NFRJ98〕による計量分析』東京大学出版会、175-189
- 水野谷武志・粕谷美砂子・齊藤ゆか・伊藤純・天野晴子・斎藤悦子・松葉口玲子・天野寛子・伊藤セツ（2002）「東京都世田谷区在住雇用労働者夫妻の生活時間——2000年調査——調査方法および主な結果の考察——」『日本家政学会誌』53(9)、877-885
- 村上あかね（2007）「有配偶女性の労働時間・働き方と暮らし」『季刊家計経済研究』76、14-25
- 森ます美・天野寛子・伊藤セツ・大竹美登利（1983）「生活行動の時間的分析 都市勤労者夫妻の生活時間・生活行動（第2報）」『日本家政学会誌』34(8)、498-508
- 森ます美（2005）『日本の性差別賃金：同一価値労働同一賃金原則の可能性』有斐閣
- 森ます美・浅倉むつ子編（2010）『同一価値労働同一賃金原則の実施システム——公正な賃金の実現に向けて——』有斐閣
- 吉田輝美（2014）『感情労働としての介護労働：介護サービス従事者の感情コントロール技術と精神的支援の方法』旬報社